

再評価

【ダム事業】

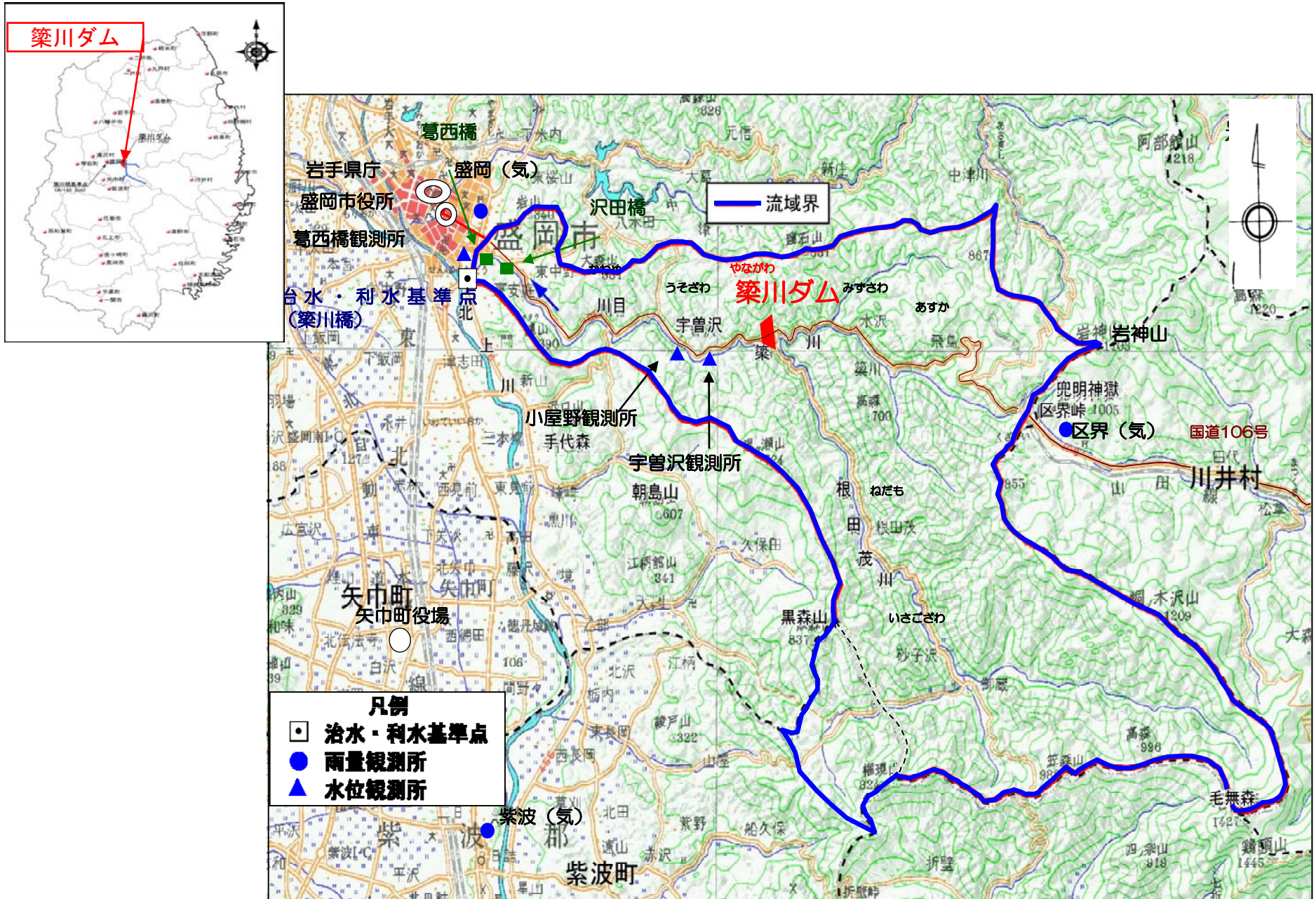
(補助事業)

➤ 築川ダム建設事業	1
➤ 最上小国川ダム建設事業	4
➤ 大多喜ダム建設事業	6
➤ 金出地ダム建設事業	8
➤ 武庫川ダム建設事業	11
➤ 西紀生活貯水池整備事業	13
➤ 切目川ダム建設事業	16
➤ 和食ダム建設事業	19

事業名 (箇所名)	築川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	岩手県
実施箇所	岩手県盛岡市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高77.2m、堤体積207千m ³ 、総貯水容量19,100千m ³				
事業期間	昭和62年度実施計画調査着手／平成4年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約530	残事業費(億円)	約248		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築川流域では、近年でも平成2年、平成14年に被害の大きな洪水が発生している。 ・主な洪水実績：H2.9：床上浸水24戸、床下浸水11戸 ・平成元年など夏季の渇水により河川の水量不足に見舞われている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：85戸 年平均浸水軽減面積：6.8ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益 (億円)	823	C:総費用(億円)	561	B/C 1.5 B-C 262 EIRR (%) 7.0
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量580m³/sのうち、480m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：盛岡市及び矢巾町に対して新たに1日最大5,000m³の水道用水の取水を可能にする。 				
社会経済 情勢等 の 変 化 、 事 業 の 進 捗 状 況 (<u>検 証 対 象 ダ ム 事 業 等 の 点 検</u>)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年11月現在、築川流域の人口は約16千人で、人口は減少傾向にある。 ・築川の河川水は、古くから農業用水や飲料水等として広く利用されているが、近年でも平成元年をはじめとして夏季の渇水により河川の水量不足に見舞われている。 昭和62年度 実施計画調査に着手 平成 4年度 建設事業に着手 平成 8年度 補償基準妥結 平成 8年度 代替地造成完了 平成11年度 付替道路工事着手 平成19年度 一級河川北上川水系盛岡東圏域河川整備計画策定(H20.3) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約53%(事業費ベース) <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、平成19年3月に全体計画の変更を行った事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更がないこと、工期については完成が4年遅れる見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
事業の進 捗の 見 込 み 、 コ ス ト 縮 減 や 代 替 案 立 案 等 の 可 能 性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 築川ダム＋河川改修 遊水地＋河川改修 放水路＋河川改修 河川改修 宅地嵩上げ＋河川改修 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、築川ダム＋河川改修案が優位と評価した。 <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、5案の利水対策案を立案した。 築川ダム 利水単独ダム 河道外貯留施設 地下水取水 ダム使用権等の振替 <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、築川ダム案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 築川ダム 流水の正常な機能の維持に係る単独ダム <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、築川ダム案が優位と評価した。 				

	<p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で築川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は築川ダム案が優位と評価した。
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(築川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(築川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「岩手県大規模事業評価専門委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「築川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

築川ダム位置図



事業名 (箇所名)	最上小国川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	山形県
実施箇所	山形県最上町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高41.0m、堤体積39.8千m ³ 、総貯水容量2,300千m ³				
事業期間	平成7年度実施計画調査着手／平成20年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約64	残事業費(億円)	約48		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上小国川においては、近年でも平成18年、平成21年に洪水被害が発生している。 洪水実績：S49.7：全壊1戸、半壊2戸、床上浸水61戸、床下浸水278戸 洪水実績：H18.12：床上浸水2戸・床下浸水6戸 洪水実績：H21.10：床下浸水3戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4.8戸 年平均浸水軽減面積：6.1ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	68	B/C
				1.3	B-C
				22	EIRR (%)
					5.5
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量330m ³ /sのうち、250m ³ /sの洪水調節を行う。				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・平成21年現在、氾濫が想定される最上町の人口は約1万人、船形町は約0.6万人で、人口は減少傾向にある。</p> <p>平成7年度 実施計画調査に着手 平成20年度 建設事業に着手 平成15年度 一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画策定(平成15年9月) 平成18年度 一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画変更(平成19年1月) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、調査・地元説明中であり、平成23年3月現在で進捗率は約26%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、平成19年に算定を行っている事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約6億円の減が見込まれること、工期については変更がないことを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案した。 最上小国川ダム＋下流河道改修案 遊水地＋赤倉地区河道改修＋下流河道改修案 放水路＋下流河道改修案 赤倉地区河道改修＋下流河道改修案 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、最上小国川ダム＋下流河道改修案が優位と評価した。 				
対応方針	継続(補助金交付を継続)				
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案(最上小国川ダム案)が優位であり、検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「山形県公共事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「最上小国川流域治水対策検討会議」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。 				

事業名 (箇所名)	大多喜ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	千葉県
実施箇所	千葉県夷隅郡大多喜町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	ゾーン型アースフィルダム、ダム高32.5m、堤体積547千m ³ 、総貯水容量1,300千m ³				
事業期間	平成3年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約159	残事業費(億円)	約91		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢山川及び西部田川流域は、近年でも平成8年、平成16年に洪水被害が発生している。 洪水実績：H8.9：床上浸水108戸・床下浸水143戸 洪水実績：H16.10：床上浸水56戸、床下浸水223戸 ・主な渇水実績 渇水実績：H6.8～H6.9 館山市等において最大20%の給水制限 渇水実績：H7.12～H8.3 富浦町等において10%給水制限 渇水実績：H8.5～H8.7 館山市において最大20%の給水制限 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	—				
事業全体の投資効率性	基準年度	—			
	B:総便益(億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C
					B-C
					EIRR(%)
					—
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量70m³/sのうち、60m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 <p>※水道事業者の参画中止(H19.5)</p>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムによる流水の正常な機能の維持を図ることとしていた沢山川等においては、かんがい面積の減少傾向に伴う取水量の減少や、合併浄化槽の設置数増加等により、流況・水質が大幅に改善されている。 				
事業の進捗状況	<p>平成 3年度 建設事業に着手</p> <p>平成19年度 南房総広域水道企業団参画中止</p> <p>平成19年度 夷隅川流域委員会再評価実施(H19.8～H22.12 流域委員会で4回審議)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>現在、建設事業中であり、平成23年3月末現在で進捗率約42%(事業費ベース)</p>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面進捗する見込みはない。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業の見直しを行った結果、水道事業者の撤退を踏まえ、当ダム建設よりも治水対策としては河道改修が優位であるため。 ・また、流況等の改善により、当ダムによる流水の正常な機能の維持を図る緊急性はなくなったと考えられる。 				
対応方針	中止(平成23年度から補助金交付を中止)				
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p> <p>※2:社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、千葉県の再評価委員会も兼ねている「夷隅川流域委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p>※水道事業者の参画中止(H19.5)に伴い、河川単独事業として再評価を実施</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者である千葉県は「今後の治水対策については、現在、策定中の夷隅川水系河川整備計画の中で具体的に位置付けて行く」としている。 				

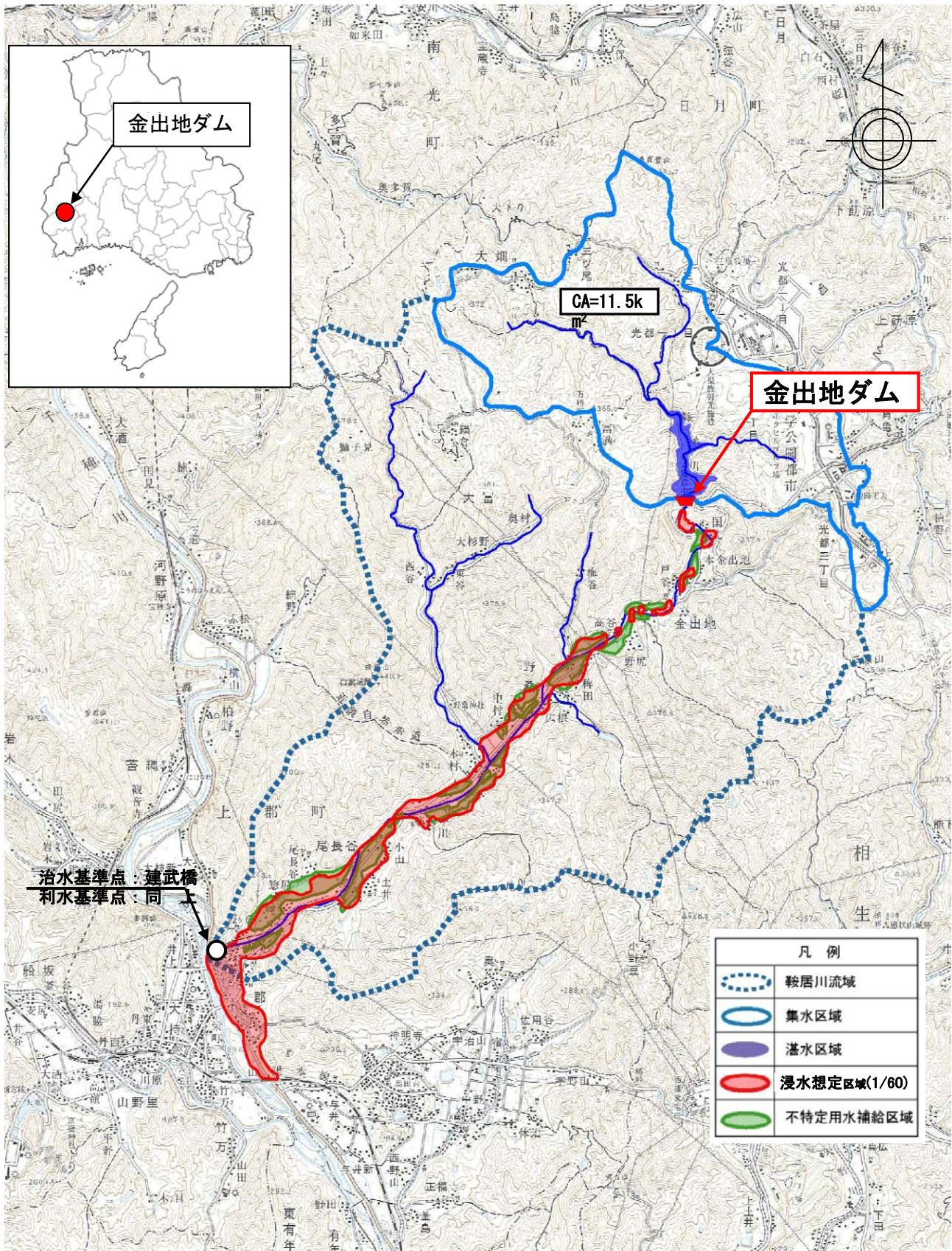
大多喜ダム位置図



事業名 (箇所名)	金出地ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	兵庫県					
実施箇所	兵庫県赤穂郡上郡町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高62.3m、堤体積152千m ³ 、総貯水容量4,700千m ³									
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成2年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約170	残事業費(億円)	約85							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鞍居川流域では、近年でも平成16年に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績：S51.9：床上浸水57戸、床下浸水370戸 洪水実績：H16.9：床上浸水130戸・床下浸水281戸 ・主な濁水実績 ・鞍居川上郡町の耕地等の水源として広く利用されているが、夏季においてしばしば水不足や水涸れ等に見舞われており、特に昭和60年頃や平成6年頃に顕著である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：8.6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	410	C:総費用(億円)	215	B/C	1.9	B-C	195	EIRR (%)	10.5
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量250m³/sのうち、219m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：鞍居川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年現在、鞍居川流域の人口は約2.6千人で、人口は減少傾向にある。 ・鞍居川では、しばしば水不足や水涸れに見舞われており、近年でも平成6年には顕著な水不足等に見舞われている。 昭和61年度 実施計画調査に着手 平成2年度 建設事業に着手 平成4年度 補償基準協定調印 平成15年度 水道事業者(播磨高原広域事務組合)がダム事業より撤退 平成20年度 千種川水系河川整備基本方針策定(平成21年3月) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約50%(事業費ベース) <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、事業内容の変更に伴い平成15年に算定を行っている事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更がないこと、工期については完成まで5年を要することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画(案)において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、3案の治水対策案を立案した。 金出地ダム＋河川改修 河川改修 放水路＋河道改修 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、金出地ダム＋河川改修案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画(案)で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。 金出地ダム 水系間導水 河道外貯留施設＋ダム再開発＋ため池 <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、金出地ダム案が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で金出地ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は金出地ダム案が優位と評価した。 									
対応方針	継続(補助金交付を継続)									
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、現計画案(金出地ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(金出地ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>									

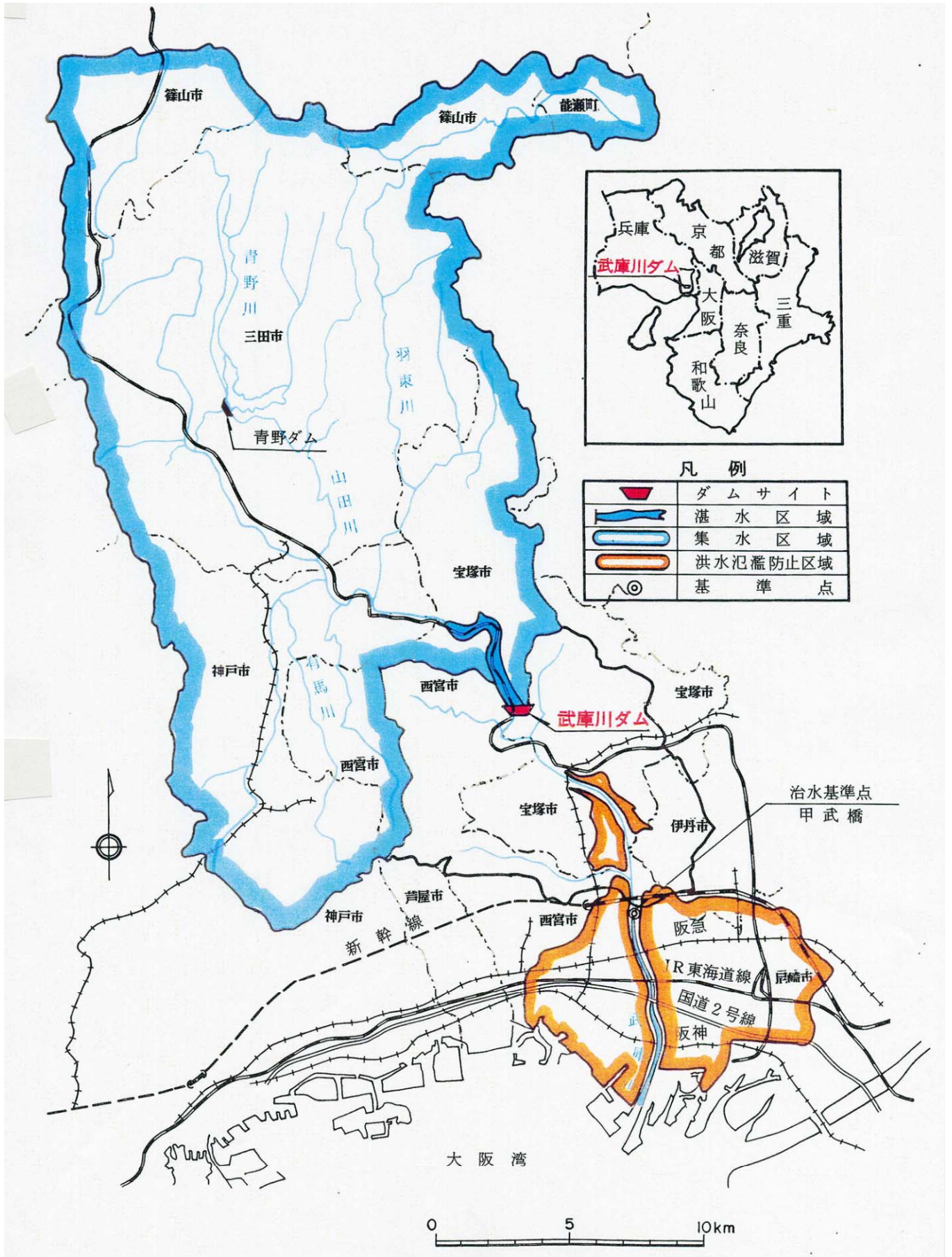
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「兵庫県公共事業等審査会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「金出地ダム検討会議」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</p> <p><その他> ・今後の治水のあり方に関する有識者会議でのご指摘を踏まえ、金出地ダム事業の総合的な評価において、洪水調節の観点からの検討と流水の正常な機能の維持の観点からの検討とのコストを合算した数値で評価がなされており、改めてどのような考え方で総合評価を行ったのかを確認したところ、検討主体からは「目的別の総合評価を行った結果、洪水調節の目的別評価では現行計画が最も有利となり、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価でも現行計画が最も有利となった。目的別の総合評価の結果がいずれの目的においても現行計画が最も有効な対策であるとされたため、検証対象ダムの総合的な評価についても、現行計画が最も有効な対策であると判断した。なお、洪水調節と流水の正常な機能の維持のコストを合算した表を作成したのは、「中間とりまとめ」等では記載されていないが、評価の過程で本県独自に算定したものである」旨回答を得ている。</p>
------------	---

金出地ダム位置図



事業名 (箇所名)	武庫川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	兵庫県
実施箇所	右岸:兵庫県西宮市塩瀬町 左岸:兵庫県宝塚市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高73.0m、堤体積180千m ³ 、総貯水容量9,500千m ³				
事業期間	平成元年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約290	残事業費(億円)	約275		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・武庫川では、昭和58年、平成16年に大きな洪水被害が発生している。 主な洪水実績：S58.9：浸水戸数3,217戸 <達成すべき目標> ・洪水調節、レクリエーション利用 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	-				
事業全体の投資効率性	基準年度	-			
	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C
				-	B-C
				-	EIRR (%)
					-
事業の効果等	・洪水調節：ダム地点の計画高水流量2,900m ³ /sのうち、700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・レクリエーション利用：堤体及び貯水池を利用して、レクリエーション施設の整備を行う。				
社会経済情勢等の変化	・知事が県議会で「武庫川の治水対策に対する合意形成の新たな取り組みを行い、総合的な治水対策を検討する」ことを表明。 ・レクリエーション利用については、建設採択時(平成5年)、ダム上流側では、神戸・三田国際公園都市、宝塚新都市構想が進められておりレクリエーション施設を整備した際には、利用者が多く見込まれるものと考えていたが、現状では、神戸・三田国際公園都市の整備は進んだものの、宝塚新都市構想は進捗調整中であることから、多くの利用者は見込めない状況。				
事業の進捗状況	平成元年度 実施計画調査に着手 平成5年度 建設事業着手 平成12年度 知事が県議会で「武庫川の治水対策に対する合意形成の新たな取り組みを行い、総合的な治水対策を検討する」ことを表明 平成15年度 「武庫川流域委員会」を設置(H16.3)し、河川整備基本方針・整備計画について審議(H16.3～H22.10) 平成20年度 武庫川水系河川整備基本方針策定(H21.3) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 平成22年度 武庫川水系河川整備計画を国土交通大臣宛同意申請(H22.12) 現在、建設事業中であり、平成23年3月末現在で進捗率約5%(事業費ベース)				
事業の進捗の見込み	・当面進捗する見込みはない。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・国に同意申請中の武庫川水系河川整備計画のとおり、当面ダム以外の治水対策を進めることとした。 ・また、近年の社会経済情勢等の変化により、レクリエーション施設を整備する緊急性は低いと考えられる。				
対応方針	中止(平成23年度から補助金交付を中止)				
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議) ※2:社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針について、平成16年3月に設置した学識経験者、流域住民からなる「武庫川流域委員会」で、平成22年10月までの6年半、審議回数307回の審議を経て対応方針を決定した。 <その他> ・河川管理者である兵庫県は、新規ダムについては、今後も検討を継続することとし、当面は新規ダム以外の治水対策を進めることとしている。				

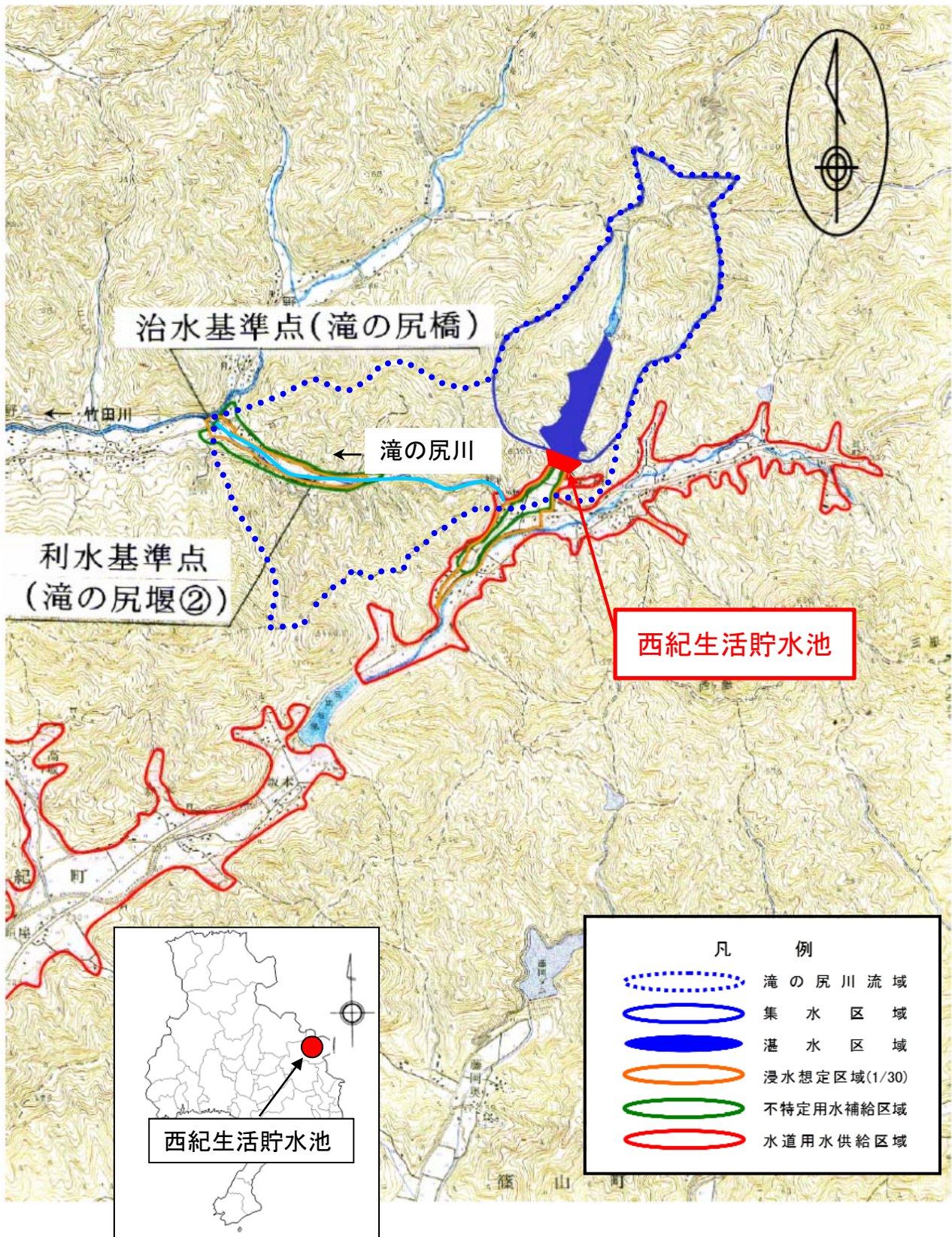
武庫川ダム位置図



事業名 (箇所名)	西紀生活貯水池整備事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	兵庫県
実施箇所	兵庫県篠山市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高26.7m、堤体積39千m ³ 、総貯水容量383千m ³				
事業期間	平成6年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約54	残事業費(億円)	約32		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝の尻川では、近年でも平成16年に被害の大きな洪水が発生している。 ・洪水実績：S58.9:床上浸水191戸、床下浸水795戸(旧西紀町、旧春日町全体の合計、土砂災害も含む) ・洪水実績：H16.10:床下浸水54戸(旧春日町全体の合計、土砂災害も含む) ・主な濁水実績 ・濁水実績：S63.12～H元.1:20%の取水制限(30日間) ・濁水実績：H2.8～9:10%の取水制限(30日間) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：5.3戸 年平均浸水軽減面積：7.5ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	96	C:総費用(億円)	60	B/C
				1.6	B-C
				36	EIRR (%)
					9.2
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量22m³/sのうち、17m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：滝の尻川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：篠山市に対して新たに1日最大1,000m³の水道用水の取水を可能にする。 				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年現在、滝の尻川が位置する篠山市栗柄の人口は252人で、人口は減少傾向にある。 ・篠山市(旧西紀町)、丹波市(旧春日町)は、昭和63年の冬期、平成2年、平成6年、平成12年等の夏期において、深刻な水不足に見舞われている。 平成6年度 建設事業に着手 平成14年度 由良川水系竹田川圏域河川整備計画策定(平成14年10月) 平成15年度 用地補償基準妥結 平成16年度 付替道路工事着手 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約41%(事業費ベース) <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、平成16年7月に策定した全体計画の事業費等について、最新のデータ等で点検を行った結果、変更がないことを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、3案の治水対策案を立案した。 西紀ダム＋河川改修 河道掘削 遊水地＋河道掘削 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、西紀ダム＋河川改修案が優位と評価した。 <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の利水対策案を立案した。 西紀ダム 河道外貯留施設 堰堤再開発 水系間導水 <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、西紀ダム案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 西紀ダム 河道外貯留施設 <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、西紀ダム案が優位と評価した。 				

	<p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で西紀ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は西紀ダム案が優位と評価した。
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(西紀ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(西紀ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「兵庫県公共事業等審査会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「西紀ダム検討会議」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験者を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

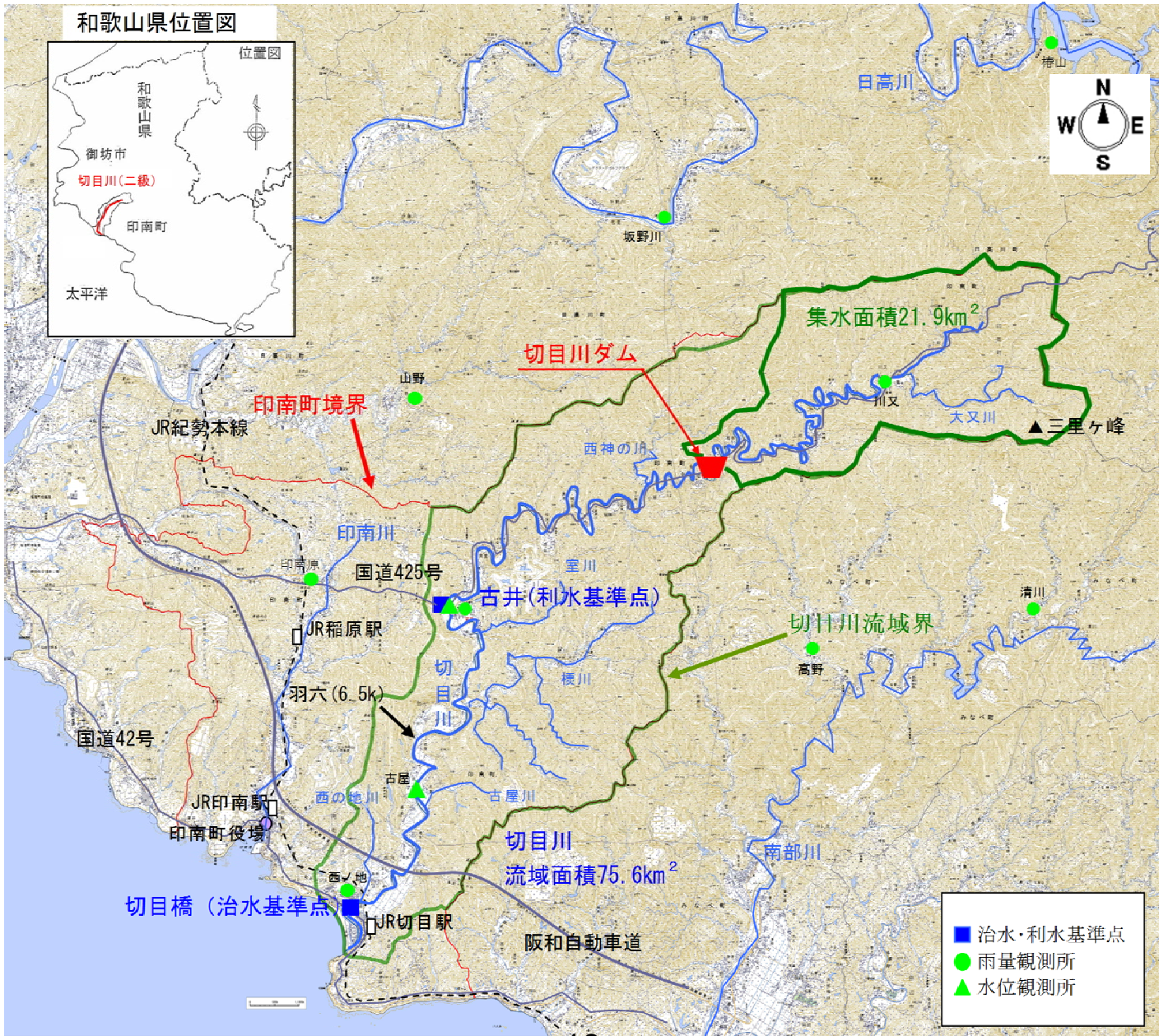
西紀生活貯水池位置図



事業名 (箇所名)	切目川ダム建設事業	担当課	水管理・国土全局治水課	事業 主体	和歌山県
実施箇所	和歌山県日高郡印南町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高44.5m、堤体積67.9千m ³ 、総貯水容量3,960千m ³				
事業期間	平成3年度実施計画調査着手／平成13年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約159	残事業費(億円)	約74		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 切目川水系では、近年でも平成3年、平成5年、平成15年、平成16年に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績：S63.9:床上浸水41戸、床下浸水138戸 洪水実績：H3.11:床下浸水1戸 洪水実績：H5.7:浸水面積69ha 洪水実績：H15.8:浸水面積11ha 洪水実績：H16.10:浸水面積8ha 主な濁水実績 濁水実績：H元.8:自主節水、随所で瀬切れ 濁水実績：H2.8:自主節水、随所で瀬切れ 濁水実績：H6.7:自主節水、農業取水に支障 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 9.0戸 年平均浸水軽減面積: 12ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益(億円)	223	C:総費用(億円)	181	B/C
				1.2	B-C
				42	EIRR (%)
					6.5
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節: ダム地点の計画高水流量320m³/sのうち、190m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持: 切目川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水: 印南町に対して新たに1日最大1,000m³の水道用水の取水を可能にする。 				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・平成20年現在、氾濫が想定される印南町の人口は約9.2千人で、人口は減少傾向にある。</p> <p>・切目川では、近年でも平成元年8月、平成2年8月、平成6年7月等に瀬切れが生じるなど、頻りに農業取水に支障が生じている。</p> <p>平成 3年度 実施計画調査に着手</p> <p>平成11年度 切目川水系河川整備基本方針策定(平成11年8月)</p> <p>平成12年度 切目川水系河川整備計画策定(平成12年10月)</p> <p>平成13年度 建設事業に着手</p> <p>平成16年度 損失補償基準妥結、付替国道工事着手</p> <p>平成21年度 転流工工事着手</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>現在、転流工工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約53%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、平成15年5月に策定した全体計画の事業費等について、最新のデータ等で点検を行った結果、変更がないことを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案した。 切目川ダム＋河道改修 遊水地＋河道改修 河道改修(河床掘削) 河道改修(河床掘削)＋堤防嵩上げ <ul style="list-style-type: none"> 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、切目川ダム＋河道改修案が優位と評価した。 <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を立案した。 切目川ダム 河道外貯留施設 地下水取水 <ul style="list-style-type: none"> 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、切目川ダム案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 切目川ダム 河道外貯留施設 <ul style="list-style-type: none"> 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、切目川ダム案が優位と評価した。 				

	<p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で切目川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は切目川ダム案が優位と評価した。
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(切目川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(切目川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「和歌山県公共事業再評価検討委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「和歌山県河川整備計画に係る委員会」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者、関係漁業者への意見聴取を行った。

切目川ダム位置図



事業名 (箇所名)	和食ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	高知県					
実施箇所	高知県安芸郡芸西村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高51.0m、堤体積64千m ³ 、総貯水容量730千m ³									
事業期間	平成4年度実施計画調査着手／平成15年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約128	残事業費(億円)	約105							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 和食川では、近年でも平成元年、平成10年、平成16年に被害の大きな洪水が発生している。 洪水実績：H元.8：床上浸水29戸・床下浸水44戸 洪水実績：H10.6：床下浸水7戸 洪水実績：H16.10：床上浸水3戸・床下浸水31戸 主な濁水実績 濁水実績：S59.2～S59.3：夜間断水(37日間) 濁水実績：S60.1～S60.2：夜間断水(27日間) 濁水実績：S63.2～S63.3：夜間断水(14日間) 濁水実績：H8.1：夜間断水(10日間) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：6.9戸 年平均浸水軽減面積：5.9ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成22年度								
	B:総便益(億円)	359	C:総費用(億円)	121	B/C	3.0	B-C	238	EIRR(%)	15.6
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量56m³/sのうち、47m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：和食川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水：芸西村に対して新たに1日最大1,000m³の水道用水の取水を可能にする。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>和食川流域では、節水要請や時間断水が繰り返し行われている。</p> <p>平成4年度 実施計画調査に着手 平成15年度 建設事業に着手 平成12年度 和食川水系河川整備基本方針策定(平成13年3月) 平成13年度 和食川水系河川整備計画策定(平成13年12月) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約18%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、平成20年度に算定している全体計画の変更作業時の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、変更がないことを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータを点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 和食ダム＋上流部河道改修 奥出ダム再開発＋上流部河道改修 遊水地 放水路＋上流部河道改修 河道改修 <ul style="list-style-type: none"> 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、和食ダム＋上流部河道改修案が優位と評価した。 <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を立案した。 和食ダム 奥出ダム再開発 河道外貯留施設 <ul style="list-style-type: none"> 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、和食ダム案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。 和食ダム 奥出ダム再開発 河道外貯留施設 <ul style="list-style-type: none"> 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、和食ダム案が優位と評価した。 									

	<p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で和食ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は和食ダム案が優位と評価した。
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(和食ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(和食ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「高知県公共事業再評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「和食ダム検討会議」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

